

笑顔の ために



令和4年12月1日発行
議会だより
No. 427
年4回発行

表紙説明は裏表紙をご覧ください

目次

目次

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 01 表紙 | 08 議決ピックアップ解説 |
| 02 目次／LINE友だち追加のご案内など | 09 決算審査特別委員会 |
| 03 政治倫理条例の解説 | 12 委員会 |
| 04 特集 議会だよりで振り返る市制施行80周年 | 14 一般質問の目次 |
| 06 9月定例会の流れ | 15 一般質問(17人)／2月定例会の予定など |
| 07 9月定例会議決結果 | 24 表紙の説明／編集後記など |

あなたの声をおまちしています

- 議会での質疑や議会だよりの内容等、ご意見・ご質問をお寄せください。
- 議場傍聴席のアンケート用紙、郵便、メール等でご意見おまちしています。

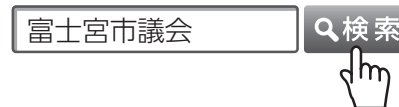
アンケート用紙 → 傍聴席アンケート回収箱に
郵便 → 〒418-8601富士宮市弓沢町150番地
メール → c-jimu@city.fujinomiya.lg.jp



議会を『ネット』で見よう！

本会議のインターネット映像を配信しています。「録画映像」と「ライブ中継」の2種類です。
下のQRコードからインターネット中継・会議録検索システムが、スマホやタブレットから見られます。

※インターネット中継の配信内容は、公式記録ではありません。



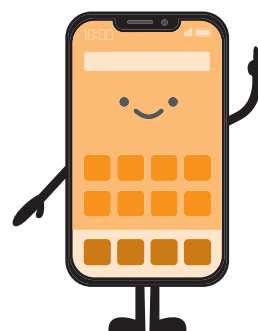
議会だより電子版のご案内

富士宮市ホームページから、議会だより電子版(PDF版)を見ることができます。バックナンバーも格納していますので、是非ご利用ください！



富士宮市LINE友だち追加のご案内

市公式LINEに、「議会」カテゴリーが追加されました。議会の定例会、委員会、その他のイベントなどを投稿しています。



富士宮市議会議員政治倫理条例(議会提出議案)を可決制定しました

【趣旨】

富士宮市議会は、市民の皆様から選挙で選ばれた議員で構成する議決機関として、市政の発展と市民の皆様の生活と福祉の向上のため、一丸となって取り組んでいます。

そのような中、令和3年に現職議員の不祥事により、市民の皆様の信頼を大きく失墜させてしまいました。このことから、改めて議員が良識と責任、高い倫理性をもって公正な政治活動を行うとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて、その負託に応えるため、新たに富士宮市議会議員政治倫理条例を制定するものです。

【背景】

令和3年11月定例会において、政治倫理条例制定に向けた調査検討を行うため、富士宮市議会政治倫理条例制定特別委員会を設置しました。以降、計20回の委員会開催とパブリック・コメントを実施し、検討を重ね条例をまとめました。

【内容】

本条例は、条例第1条(目的)にあるとおり、

- ①富士宮市議会議員が遵守すべき政治倫理に関する基本となる事項を定める(本条例第5条の政治倫理基準)
 - ②その地位による影響力を不正に行使して、自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な措置を講ずる(本条例第7条の説明責任や第8条以降の審査の請求及び審査会に関する規定)
- の2点により、議員の政治倫理の確立を図り、もって清浄かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

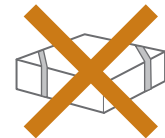
本条例で定められた政治倫理基準は以下のとおりです(抜粋)。

- ・不正を疑われるような金品の授受や飲食の供応などをしないこと
- ・政治的又は道義的な批判を受けるおそれのある寄附は受けないこと(後援団体についても同様)
- ・市職員の公正な職務を妨げたり、市職員の権限や地位による影響力を不正に行使するよう働きかけることはしないこと
- ・市職員の採用、昇給、異動等の人事に関与しないこと
- ・発言や情報発信を行う場合は、責任と自覚を持ち、誹謗中傷の言動その他他人の名誉を毀損しないこと
- ・地位を利用した、嫌がらせ、強制、圧力をかける等のハラスメント行為をしないこと
- ・職務上知り得た情報を不正に利用しないこと

条例全文及び条例解説文は、下のQRコードから確認することができます。



年賀状

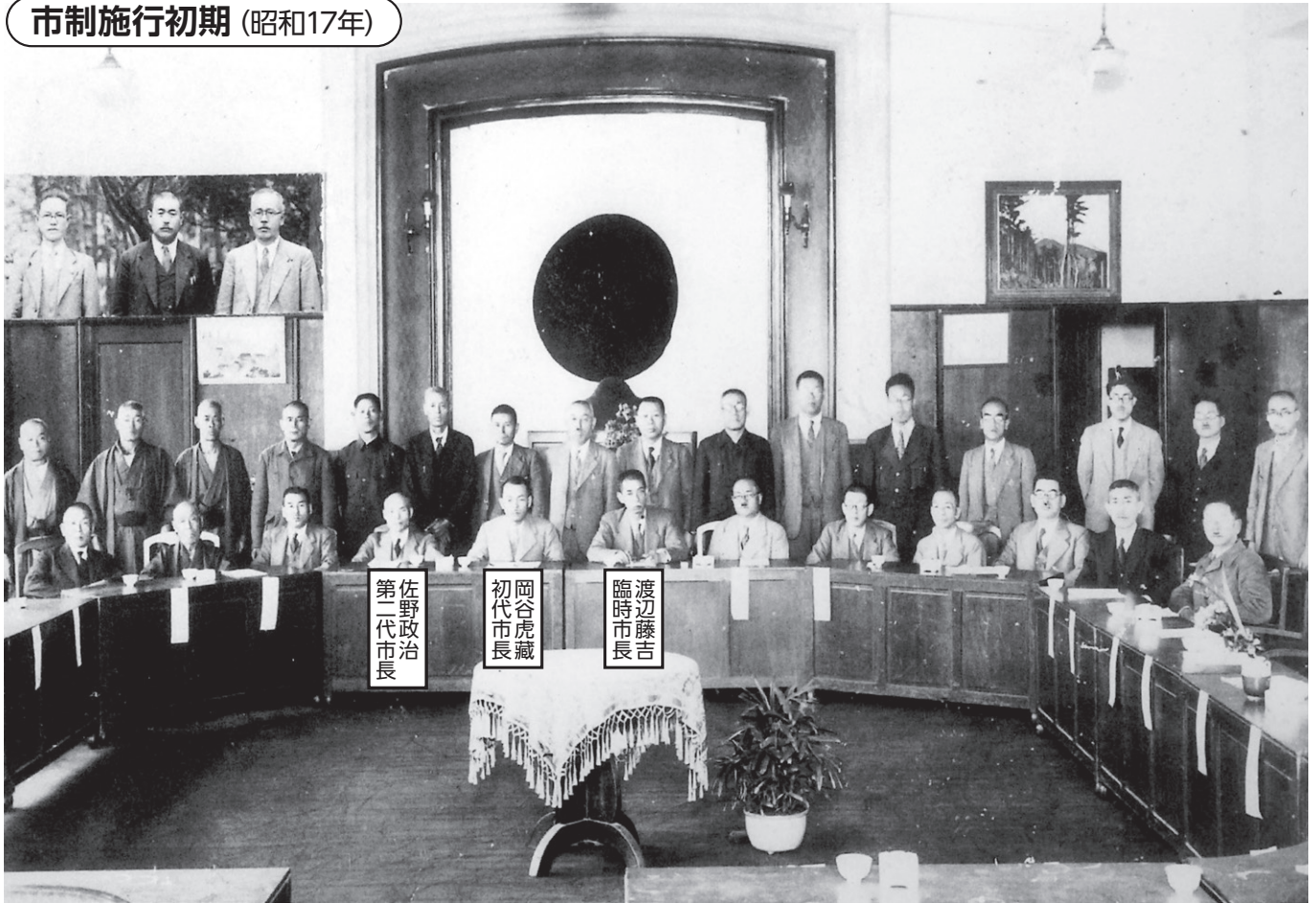


歳暮・年賀



寸志

市制施行初期 (昭和17年)



20周年 (昭和37年)

富士宮市議会だより 第1号発行

第一号 ふじのみや 昭和37年5月15日

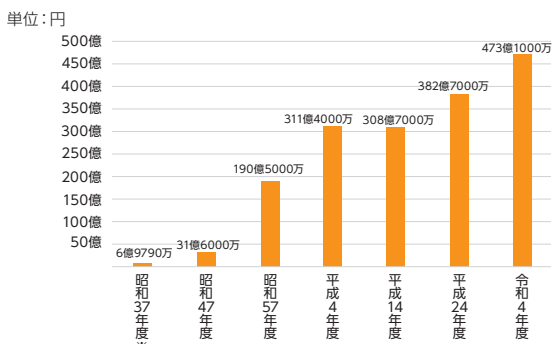
発行のことは、みなさんご存知のことです。議会だよりは、市民の生活に役立つ情報を提供するために発行されています。この第一号は、市制施行20周年を記念して発行されたもので、市民の生活や市の発展に関する様々な情報を掲載しています。また、市民の意見を反映し、市政の改善に貢献するための役割も果たしています。



議会広報紙 名称の変遷

- 第1号～35号…議会報「ふじのみや」
- 第36号～399号…議会だより ふじのみや
- 第400号～現在…議会だより～笑顔のために～

当初予算(一般会計分)の変遷 (議会だより調べ)



*昭和37年度については、一般会計以外も含まれている可能性があります

30周年 (昭和47年)

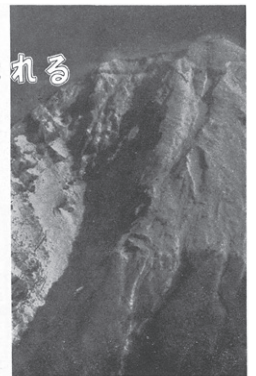
大沢くずれ 対策のぞまれる

大沢くずれ 潤井川全川 抜本的対策のぞまれる



▲雪代で埋め尽くされた9号ダム

議長ら建設省に陳情
議員大田 実情調査に随伴、訴える
建設省は、大沢くずれの発生原因を調査し、抜本的対策を講ずるよう求め、議員大田は、建設省に陳情し、実情調査に随伴し、訴えを述べた。



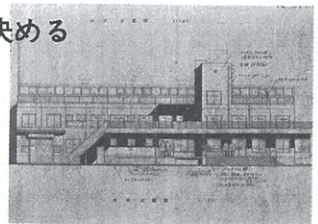
雪々ひくる大沢くずれの現場

給食センター決める

市内全校の給食を賄う 給食センター決める

北山地先に鉄筋2階で

市立小中学校給食児童・生徒一万五千人分の給食をまかなう給食センターの建設工事が始まり、四十八年九月の開校をめざし、急ピッチで工事がすすまれます。待望の給食センター建設場所は、北山地先の字平屋五十二番地です。敷地面積は二千三百九十平方メートル、建設費は約一億二千万円、建設期間は約二年と見込まれています。工事費は一億二千五百六十万円、用地買収費、厨



現在の給食センター

原価等をみると約二億四千円もの巨額な費用となります。本工事については市長は、次のように説明しております。

40周年(昭和57年)

百条調査特別委員会設置



九月定例会開会

会期は9月21日から10月9日まで

百条調査特別委員会 設置される 9/21

百条委設置の経緯経過
一、九月四日(日)市発注工事の下請けのあり方をめぐり、六月定例会や八月の臨時会でも議論を呼んだが、九月四日の全員協議会で元請けのA社が55・56年の両年度に市から受注した八件の公共工事のうち六件をB社が建設業法第22条で禁止されている一括下請けしていた疑いがあると当局を追求した。当局も、さらに詳しく調査して、事実なら行政処分を前提とした態度でのぞむという方針を示した。

市制40周年



市制40周年を祝う

十一月一日(午後七時)から十一月二日(午後七時)まで、市庁舎のホールにおいて、市制施行40周年の記念式典が行われた。式典には、市長、市議員、市職員のほか、関係機関の代表者も参加した。市長は祝辞の中で、市制施行40周年を機に、市民の生活の向上と、市の発展を期すこととを述べ、市民の協力をお願いした。式典の模様は、市報に掲載された。

50周年(平成4年)

虚礼廃止について

お知らせとお願い
議員の年賀状等廃止について
日頃、富士宮市行政及び富士宮市議会の活動に御理解御協力をいただき、まことにありがとうございます。
さて、政治の浄化推進のため富士宮市長会で行った「政治家等に対する虚礼廃止決議」を受けて、当富士宮市議会でも、その精神を尊重し具体的に実行するため、平成元年一月二十八日の議会本会議において左記の通り「決議」し、「申し合せ」をいたしました。
市民の皆様には年賀状、慶弔電報等失礼することとなりますが、その趣意をおくみとりくささり御理解賜りますようお願い申し上げます。
虚礼廃止等に関する決議
昨年、政治に対する国民の不信任は強く、全国的にきれいな政治、選挙活動を求める声が高まっている。
本市議会は、市民の代表として、政治倫理に対する正しい認識と自覚のもと、市民の理解と協力を得て、各行・虚礼等を排し議員活動を行い、より一層市民の信頼にこたえていくことを表明する。以上決議する。
虚礼廃止等に関する申し合せ
富士宮市議会は、虚礼廃止等に関する決議の趣旨に基づき、次のとおり申し合せ。
一、市内に対する年賀状、慶弔電報等は廃止する。
二、通常の社交交際を越える慶弔電報は禁止する。
三、祝賀、弔事の際の花輪、供花などは禁止する。
四、その他諸行事に対する祝賀及び寄付等は禁止する。

大富士中建設へ



伐採の終わった新設中学校建設予定地(万野原新田地区)

新設中学校周辺整備について

60周年(平成14年)

狂牛病について

狂牛病は、牛の乳や肉を介して伝播する。乳牛の乳が、農林水産省がケブリスに病性鑑定依頼した結果、九月二日に狂牛病と判明した。
富士地域では、全ての牛の調査を行った。市内には乳用、肉用約一万六〇〇頭が飼育されている。調査の結果異常は認められなかった。今後引き続き調査を進めたい。
質疑(交配) 父兄も心配している。市
長引く検査が心配される。市

議員定数の議論

議員の定数を定める条例制定案など議員提案
地方自治法の改正に伴う富士宮市議会の議員の定数を定める条例制定案が、議会運営委員会を経て議決第一号として上程されました。垣川哲草市議会事務局長の朗読の後、法で定める当市の議員定数の上限は三十四人であるが、現在における諸問題や社会情勢などを勘案すると、議会が市政に取り組んでいくには、現在の二四人体制を今後維持していくことが必要である旨の提案理由説明が、遠藤正義会運営委員長から行われました。広く市民の声を聞いた後に採決すべきであるという篠原大議員の反対討論の後、起立採決し、原案のとおり可決しました。

富士宮市議会 議員定数の変遷

昭和17年8月～30年4月…30人
昭和30年4月～30年12月…46人(富士根村と合併)
昭和30年12月～34年12月…20人(経費削減)
昭和34年12月～48年2月…22人
昭和48年2月～50年3月…30人(市民調査等の結果)
昭和50年3月～平成18年12月…24人(石油ショック等による財政硬直化緩和)
平成18年12月～現在…22人
※平成22年4月～23年4月の間は、旧芝川町との合併特例により現数24人

70周年(平成24年)

身延線の高架化(富士宮駅～西富士宮駅間)



▲身延線 高架化完成(富士宮駅～西富士宮駅間)

韓国・栄州(ヨンジュ)市との友好提携




▲韓国栄州市長 金 宙榮(キム ジュン)氏【右から4番目】・議長 金 仁煥(キム インファン)氏【右から5番目】国際交流協会会長 金 晋榮(キム ション)氏【右から3番目】が来訪(議場にて)

9月定例会の流れ

9月定例会では議案審議や一般質問に加え、昨年度決算を審査する「決算審査特別委員会」が行われました。

9/16

**開会
提案理由説明** ※1



9/21

**議案審議
付託** ※2

チェック!P7

議案(条例の一部を変えることや令和4年度補正予算など)について審議し議決しました。

**9/22
26、27**

**常任委員会
開催**

チェック!P12・13



10/5、6

**決算審査
特別委員会**

チェック!P9・10・11

決算審査特別委員会とは、昨年度(令和3年度)の市決算内容を審査するための委員会です。過去のことを審査するため、既に支出済みのもや契約等は取り消すことはできませんが、不適切なものや非効率なものがあれば、市への質疑を通して明らかにし、今後の改善につなげていくことを目的としています。

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査*3を行うこともできます。

**10/14、
17~19**

一般質問

チェック!P14~23

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

10/19

**閉会
議案審議**

チェック!P7



常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

**用語
解説**



- ※1… 市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。
- ※2… 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。→12,13ページをご参照ください!

9月定例会 議案審議

議案番号	件名	議決結果
陳情第1号	マスク着用における子どもの人権の尊重を求める陳情書	当局説明了承
議選第6号	岳南排水路管理組合議会議員の選挙について	決 定
議決第2号	富士宮市議会議員政治倫理条例制定について	原案可決 全会一致
報第23～28号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報 告 済
報第29号	富士宮市土地開発公社の令和3年度事業決算の報告について	〃
報第30号	公益財団法人富士宮市振興公社の令和3年度事業決算の報告について	〃
報第31号	令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
認第1号	令和3年度富士宮市歳入歳出決算認定について	認定 賛成多数
認第2号	令和3年度富士宮市水道事業決算認定について	認定 全会一致
認第3号	令和3年度富士宮市下水道事業決算認定について	〃
認第4号	令和3年度富士宮市病院事業決算認定について	〃
議第47号	令和3年度富士宮市水道事業剰余金の処分について	原案可決 全会一致
議第48号	令和3年度富士宮市下水道事業剰余金の処分について	〃
議第49号	富士宮市手数料条例の一部を改正する条例制定について	〃
議第50号	富士宮市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議第51号	富士宮市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議第52号	令和4年度富士宮市一般会計補正予算(第4号)	〃
議第53号	令和4年度富士宮市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第54号	令和4年度富士宮市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第55号	令和4年度富士宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第56号	令和4年度富士宮市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議第57号	令和4年度富士宮市下水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議第58号	令和4年度富士宮市病院事業会計補正予算(第1号)	〃
議第59号	富士宮市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議第60号	令和4年度富士宮市一般会計補正予算(第5号)	〃
諮第6～7号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	同 意
選第26号	固定資産評価審査委員会の委員選任に関し同意を求めることについて	〃

※陳情＝陳情、議選＝議会で行う選挙や人事案件、議決＝議会からの議案、報＝市からの報告、認＝決算の認定、議＝条例・予算・契約などの議案、諮＝人事案件のうち人権擁護委員候補者、選＝人権擁護委員候補者以外の人事案件 の略。

※議案番号は、令和4年2月定例会からの通し番号。

※詳しくは市議会事務局（電話 2 2 - 1 1 9 1）までお問い合わせください。

【賛否が分かれた議案】		議員名 (議席番号順)																					
議案・結果		渡辺佳正	若林志津子	近藤千鶴	辻村岳瑠	細沢 覚	望月則男	齋藤和文	佐野寿夫	植松健一	仲亀恭平	臼井由紀子	深澤竜介	佐野 孜	佐野和彦	船山恵子	佐野和也	望月芳将	諏訪孝敏	鈴木 弘	村瀬 旬	小松快造	松永孝男
認第1号	令和3年度富士宮市歳入歳出決算認定について	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	○	○	×	○	※	○	○	○

※議長は表決に加わりません

陳情第1号 マスク着用における子どもの人権の尊重を求める陳情書

—望月則男 委員—

2年半もの長期にわたり、世の中ではマスク着用を推奨するという事で、子どもたちにマスク着用を半ば強制的に求めてきたため、子どもたちは相手の表情を読み取る能力、自己表現能力が欠けてしまう。という陳情者の思いに対し、総務文教委員会では様々な可能性を含めて議論しました。

学校現場では、文部科学省からの要請に基づき学校運営をしているため、マスク着用が困難な場合には十分配慮し、また外での活動時には積極的に外すように指導するなど現場での工夫も感じられ、当局の説明を了承とする。という結論に至りました。

採択・不採択が原則である陳情書の扱いではありませんが、マスクを外したいという思いと同時にマスクを着用したいという双方の思いを考えた結果となりました。



報第25～27号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

—望月芳将 委員—

今回報告があった事故は、強風により市有地の樹木の枝が折れ、相手方車両を破損させたという案件でした。当然、損害賠償の全額を市側の保険でまかないましたが、議員からは危険個所への対応などの質疑が出ました。

公有地や私有地に限らず、樹木の管理について所有者に賠償責任が問われるということです。

こうした事故を予防するためにも、土地や樹木の管理を十分に行う必要があります。また、通行の際に危険な状況がありましたら、市へ報告ください。



議第50号 富士宮市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

—若林志津子 委員—

今回の改正は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴い、富士宮市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものです。

具体的な内容としては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、子が1歳以降の非常勤職員の育児休業の取得の柔軟化、育児休業の取得回数が原則1回から2回（子の出生の日から57日間以内の育児休業にあっては、別に2回まで取得可能）となったことに伴う規定の整備その他所要の整備を行うとするものです。



日本社会全体で子育てを重視することは、少子高齢化社会にとって、とても大切なことです。女性・男性を問わず子育てを行うことは子どもにとってもいい影響を与えます。

市職員が率先して育児休業の取得率を上げることで、市内企業にも影響を与えます。また市からも企業に働きかけて欲しいと願います。

決算審査特別委員会

Check! 決算審査特別委員長の視点!

【決算審査特別委員長のコメント】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大と縮小に、全市民及び企業が翻弄される年でありました。

令和3年度決算審査特別委員会は、10月5日、6日の2日間にわたり集中的に審査が行われ、非常に活発に質疑・要望等が出されました。

また、討論では(仮称)郷土史博物館基本構想に絡み、反対討論が出されました。その後、採決により賛成多数で可決され、企業会計決算(水道・下水道・病院)は全会一致で可決されました。



▲齋藤 和文 決算審査特別委員長

Check! **討論** 討論とは、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対か自己の意見を表明することです。

反対討論 若林志津子 議員

日本共産党議員団の反対理由はただ一つ、(仮称)郷土史博物館検討事業の進め方に問題があるからです。令和2年度の予算審査特別委員会では、3項目の附帯決議をつけ賛成しましたが、その決議に沿った取組がなされていないと判断し反対します。コロナ禍で物価高騰により生活が大変な中、市民生活優先の取組をすべきです。

賛成討論 仲亀恭平 議員

総括としては歳入歳出差引残額は39億2400万円であり、健全化判断比率をはじめとする各種財政指標も安定した財政状況を示していることを大いに評価致します。市民の皆様が希望と誇りをもって生活できる富士宮市を実現できるよう、さらなる市政発展のために市政運営に専心し力強く前進して頂きますよう期待します。

反対討論 近藤千鶴 議員

新型コロナワクチン接種事業では、遺伝子組み換えワクチンを5～11歳の子どもや生後6か月の赤ちゃんまで接種するのは、将来どのような影響があるか危惧します。(仮称)郷土史博物館検討事業では、市民の理解や周知が得られず市史編さん事業等と連携し時間をかけて検討すべきで時期尚早。よって2つの事業に反対します。

賛成討論 佐野和彦 議員

コロナ禍2年目、世間では社会経済活動も慎重に行っている中、富士宮市の行財政運営は難しいかじ取りとなりましたが、最終的に黒字決算という形になったのは評価します。ただし、(仮称)郷土史博物館基本構想は附帯決議が反映されたとは思えず、今後の進め方について、より慎重に行うことを要望しました。

反対討論 深澤竜介 議員

(仮称)郷土史博物館基本構想策定支援業務について、「幅広く市民に周知し、意見を聴き、各会派から出された指摘や提案を十分に尊重する」「検討委員会等における協議内容をその都度市民及び議会に知らせる」との附帯決議が尊重されませんでした。権力者は謙虚であるべきで、予算の執行者は、真摯に予算執行すべきです。

賛成討論 植松健一 議員

一般会計で567億円、コロナ関連を除いても500億円弱となる財政規模となりました。その内容は実質単年度収支額16億3千万の黒字となり、経常収支比率も86.2%と良好です。また、その財源は自主財源(主に市税)の2.2%の増加であり健全な状況です。市立病院の会計も黒字となり、大きな改善が見られました。

会派注目！ 決算内容

日本共産党議員団

コロナ禍でも税収増、国からの交付金などで、約39億円の黒字決算となり、「何にでも使える」財政調整基金は約60億円に積み上がっています。

来年度の予算ではこの基金活用などにより、市長が約束した住宅リフォーム・宮クーポン事業の予算増をはじめ、物価高騰で苦しい市民と事業者の支援充実、宮バス・宮タクの抜本的改善による公共交通充実、学校給食費無償化への一歩踏み出しによる子育て支援と地域経済振興、医療・介護の市民負担軽減、市の非正規職員の処遇改善による官民全体の賃金底上げ牽引などに一層の努力を望みます。

決算全体は評価しつつ、「議会の意思」である「附帯決議」を結果として無視するやり方で進めた「郷土史博物館基本構想策定事業」は市民の理解を得られておらず、決算を認めることはできません。来年度以降、基本構想の見直しを含め、市民参加と情報公開の徹底をどう進めていくかについて、市は明確な方針とスケジュール案を示す必要があります。



富岳会

コロナ禍でありながらも健全財政ともいえる黒字化は評価します。ただ、逆に捉えると生活が苦しい方たちに、その分のサービスを提供することができたにも関わらず、実行できなかった事があるとも言えます。

また、病院事業会計も民間では儲からず診療を受けることを諦めている人にも、適切な医療環境を提供する役割を持つ市立病院では、若干の赤字を覚悟してでも市民サービスに全力を注いでもらいたいと思います。

(仮称) 郷土史博物館検討事業については「附帯決議」での可決であったため、より慎重な執行を望みましたが、充分とは言えず今後の進捗では、更なる慎重さを求めます。

ふるさと納税額も堅調ながら人気商品に偏りがあるという事は良い事ながらも危険性をはらんでいることを当局には認識を新たにしてもらい、今後も新たな人気商品の開拓、広報を広めて貰いたいと思います。

予定どおりの予算執行、コロナ禍での難しい舵取りを含め財政に余裕を持たせながら執行したことを評価できる決算内容でした。



▲富士宮市の人気ふるさと納税返礼品のトイレットペーパー

公明会

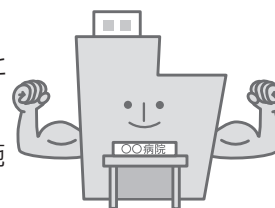
新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業の中止や延期、また感染症対策と市民、事業者に対する支援が求められる年度でした。

一般会計、特別会計の実質収支額前年度対比で、約18億円の増加。実質単年度収支額は約24億円の黒字でありました。

ふるさと納税を含む寄付金が約28億円、前年度対比で約12億円の増加とセールスの頑張りにより目を見張ります。次年度実施予定の市民の交流拠点、市民文化会館リニューアル工事実施設計策定業務の進捗に期待します。また、プレミアム付商品券事業約3億円は市民に好評であり、一定の経済効果を得られたと考えます。

病院事業会計が、新型コロナウイルス病棟の開設等も起因して約4千万の純利益となり前年度対比で約2億5千万円収支を増加することができ、評価します。

この先、少子高齢化、人口減少、コロナ対策、社会保障、自然災害への対応、公共施設の老朽化対策等々、着実に課題を当局と一体となって乗り越えて行きたいです。



至 誠

令和3年度決算は、当市の良好な財政状況をより印象付けるものでありました。

財政規模は、一般会計でコロナ関連を除いても500億円弱となり、毎年堅調な伸びを示しています。それだけ当市には、市民も含め稼ぐ力が付いてきており、またそれに見合った発展をしていると言えます。

世界遺産のまちづくり、市立病院を核とする地域医療体制の確保及び充実、地域コミュニティ支援などの安心・安全なまちづくり、市立児童館の建設など、子どもの居場所づくりをはじめとする人口減少対策など、当初予算が堅実に執行されました。

また、新型コロナウイルス感染症の対策については、国からの予算措置を待たずして速やかに政策を実施したことなど、スピード感を持って補正予算を組み、執行したことも評価できると思います。

さらに、特筆できる場所として、毎年赤字が増大していた市立病院に関して黒字に転換できたことです。

次年度に大きな期待を持つことができる決算であったと評価します。

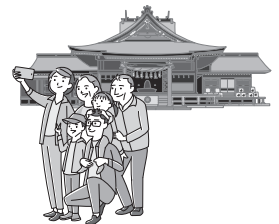


育 成

全般的には、市民の要望に応えながらも事業の選択と集中により限られた財源を効果的に活用し、28億円以上のふるさと納税と寄附金を合わせ35億円以上の黒字決算であったことは大いに評価できます。

また、市の中核である浅間大社を中心とした街づくりに力を入れた点、コロナ対策として富士宮市立病院を核とし市民のワクチン接種に努力した点は素晴らしかったと思います。市民生活に直結した住宅リフォーム・宮クーポンは、市民の要望に沿った事業であり経済効果は大きかったと感じます。

今後、環境整備や市民生活の安定に向けて、本格的な人口減少社会が到来する中で、さらなる市政の発展を目指し積極的で堅実な財政運営を望みます。



無会派 (3人)

- 固定資産税の固定資産の異動状況の売買数が1358件です。今、外国資本に北海道の土地など買われています。円安の影響もあり、富士山や湧水など豊富な富士宮市の土地が心配なので、売買状況を調査する財源を確保できないか。また、市独自の条例を作成し、ハードルを高くすべきと考えます。
- ペットボトルの回収方法が、ラベルをはがし、キャップを外す形に変わり、再資源化されるようになりました。これを市民が実践した結果、日本容器包装リサイクル協会還元金を得ることができました。また、資源鉄等売払金も4000万円を超えるなど、ゴミから収益を得ることができました。循環型社会への方向性が見えつつあります。
- 今決算で一般会計の単年度収支が約39億円で、その大半を基金への積立にあて、予定している公共施設の長寿命化や更新に充てるとしています。しかし、現経済状況への対応や市民の暮らしに直接還元できる政策を推進すべきでないかと提案いたしました。繰越金は市民へ少しでも戻すという意識が必要だと思えます。



政策課題 ●公立中学校制服選択制の導入について

令和3年6月に各会派から意見を集め検討した結果、総務文教委員会は「公立中学校制服の選択制の導入について」を政策課題として設定しました。

それ以前に、議会一般質問においても、スラックス導入についての質問が出されており、さらに、議員個人の市民相談においても様々な理由・多様性の理由により、制服を選択したいとの相談が寄せられておりました。各中学校には、その都度個別対応をしていただいております。

委員会では、政策課題について12回の委員会、1回の勉強会を行い、前向きに議論を重ねてきました。公立中学校だけではなく、公立高校・私立中学高校でも導入の動きが進んでおります。

委員会や勉強会を行う中で、課題も見えてきました。

- ・防寒対策や自転車通学時の服装を、生徒の自主性に任せているのはどうか？
- ・制服の見直し等の根本対策に対する取組は十分なのか？
- ・時代や社会情勢の変化があり、2015年文部科学省の通知において「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が出されるなど、性の多様性という観点から制服に配慮していく新たな必要性も生じているのでは？

そこで、防寒対策など日常生活における利便性の向上にとどまらず、生徒の選択肢を広げ、一人一人がありのままに自分らしく快適に学校生活を送ることができる環境の実現につなげるために提言をまとめました。



提言はこちらから
確認できます



▲制服サンプル



▲市長に提言書を手渡しました

議会運営委員会

佐野 和彦 委員長コメント

9月定例会を迎えるにあたり、議会運営委員会で国会や県議会などを参考に検討を重ね、基本的な感染症対策をした上で過度な対策にならない議会運営を目指した結果、議員は会期中に1人の感染者も出さず、無事に定例会を終えることができました。しかし、今後第8波が心配されるため、冷静な判断と適切な議会運営を委員全員で考えていきたいと思っております。その他、議会提出議案では、富士宮市議会議員政治倫理条例が上程され可決されました。



環境厚生委員会

渡辺 佳正 委員長コメント

新型コロナウイルス感染症第7波では、市立病院の診療制限やクラスター対策による病棟受け入れが行われましたが、富士市立中央病院などとの連携で医療崩壊の危機を乗り越えました。

今回の感染対応の教訓を、今後の感染症対策と富士医療圏内における病院間の連携強化に活かしていくことが大切です。

また、第7波では救急医療センターへの抗原検査キット配布センター設置、自宅療養者への物資支援、「在宅支援相談窓口」による相談対応を実施しました。

これらの体制を一層充実させて、今後の感染拡大への不安解消に備えていくことが求められます。



産業都市委員会

辻村 岳瑠 委員長コメント

森林は、市民生活に様々な恩恵をもたらす緑の社会資本であります。

すべての市民が森林からの恩恵を享受できるように、市の新たな施策事業計画である「森林環境整備方針」について所管事務調査を行いました。本方針の財源は、森林環境譲与税であり、制度創設の趣旨は「森林の有する公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が課題となっている」とあります。

森林環境整備方針で、すべての市民の生活に広く恩恵を享受できるように有効な施策に繋がるよう当委員会では、今後も継続して調査していきたいと思っております。



9月定例会の一般質問

17人の議員が、市の行財政全般についての執行状況や将来への考え方等を問い質し、適切に進んでいるかをチェックしました。また多くの議員は、市に対して施策の提言も行いました。



Topics

議員はこんな内容を質問しています！

項目別の質問内容

こども・学校教育関係

- ・給食費減免……………→P15
- ・さがし坂上(黒田山本線)の改良と現状 →P15
- ・小学校支援員の人数と増員……………→P16
- ・地震や交通事故から守るために……………→P16
- ・不登校小中学生の現状と支援……………→P21
- ・粟倉分校と休校・廃校について……………→P21
- ・不妊治療、妊娠活動の休暇取得……………→P22
- ・輝く未来を作るための教育……………→P23

防災関係

- ・水道の防災対策と井戸の活用……………→P15
- ・南海トラフ地震・富士山噴火の備え……………→P16
- ・市の災害対策……………→P20
- ・盛土規制と違法盛土の撤去……………→P20

環境

- ・一般廃棄物処理基本計画と市指定ごみ袋 →P17
- ・1人1人が取り組む環境問題……………→P18
- ・スプレー缶の処分方法……………→P20

デジタル関係(個人情報保護含む)

- ・デジタル化とプライバシー保護……………→P19
- ・個人情報保護の徹底と市条例の改正……………→P19
- ・デジタル化推進による多忙……………→P19
- ・電子決済の支払いと証明書……………→P21

産業関係

- ・富士登山の諸問題……………→P17
- ・ユートリオについて……………→P18
- ・訪れたい観光施策……………→P20
- ・輝く未来を作るための雇用……………→P23

その他

- ・(仮称)郷土史博物館基本構想……………→P15
- ・水道料金減免……………→P15
- ・消防救急車の適正利用……………→P17
- ・友好都市等の提携のあり方……………→P17
- ・市の表彰規定について……………→P18
- ・生活支援体制整備事業の協議体について……………→P18
- ・日本の農業が抱える問題点……………→P18
- ・トイレ利用者の安全と利便性向上……………→P19
- ・障がい者が住みやすく生活しやすい環境づくり……………→P19
- ・市のサービス向上について……………→P20
- ・物価高騰で苦しむ市民の暮らしと事業者を守るために……………→P20
- ・市民体育館への雨天昇降用屋根設置……………→P21
- ・市民から問い合わせのある、雑草、樹木、土地の管理……………→P22
- ・社会福祉士から見る生活保護の相談・助言……………→P22
- ・県ソフトボール場の野球環境としての活用……………→P22

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(無会派)

(仮称) 郷土史博物館基本構想について

問 郷土資料館が入っている市民文化会館のリニューアルに係る経費はどのくらいか。

部長 ごく粗い試算で35億から40億円程度。改修箇所や最近の物価上昇が十分に反映されないため、工事等実施設計により検討する。

市長 当局はいろんな計算、角度から物事を進めているので大丈夫。仮に30億円借金しても、30年間で1億円ずつ払っていく。そのような返済計画を立てれば、そんなに恐るるに足りないこと。ご心配なく。いろいろ修繕して見違えるような生まれ変わった文化の殿堂にしていく。

問 市史編さん事業を生かした博物館計画を進めるべきと考えるがいかがか。

部長 市史編さんの成果を博物館の展示などに活用していく。

意見 私は結論として、博物館は時期尚早だと考える。理由としては、市民が博物館の必要性を考えていないこと、市民の声を十分取り入れていること、市民文化会館に多額の費用がかかること、市史編さん・史跡富士山基本計画との連携、今の文化課では博物館構想は荷が重いこと、である。富士宮市民が日本を変えていくかもしれない。だから歴史文化は大切。どうせ作るならいいものを作ってほしい。しかし、今は時期尚早。

問 博物館構想の予算を当初予算に入れなかったか、市長の新聞折り込みチラシに博物館のことが載っていない。市長の今後の考え方は。

市長 博物館整備推進は、今後の富士宮市に絶対必要で、未来を担うといっても言い過ぎではない。市民及び議会において賛否があるので、次の選挙で選ばれた市長の下で判断すべき。渡辺紀市長、吉田廉市長の代からの悲願であるので何としてでもまとめていきたい。



ふかさわ りゅうすけ
深澤 竜介
(無会派)

子育て支援として、給食費の減免の提案

問 給食費は、中学生5300円、小学生4400円と大きな負担である。一方、子育て支援策及び人口流入策として、給食費を減免している自治体が増えている。小中学生全てではなくとも、例えばいろいろとお金がかかる中学生だけ減免する考えはないか。

市長 今のところない。

意見 子育て世帯にとっては、明日の1万5千円よりも、今日の1万円が必要である。中学3年生とか第3子を対象に検討していただきたい。

物価上昇対策として水道料金の減免の提案

問 令和3年度の富士宮市の決算は黒字である。一方、円安等の影響で電気ガス代をはじめ物価が高騰し、市民生活を圧迫している。そこで、水道料金の基本料金の減免を提案する。

部長 考えていない

意見 基本料金の減免であれば、システム改修500万円だけで簡単に行うことができる。市民に対して、富士宮市は市民の生活を守ってくれるというメッセージにもなると考える。

水道の防災対策と井戸の活用

問 清水区では、長期間大規模断水があったが、富士宮市の水道の防災対策はいかがか。

部長 主要な水源は、流木や土砂により、取水できなくなるリスクは低い。また、主要水源間は、管網整備により、それぞれがバックアップ機能を確保してある。停電に対しては、10時間以上の連続運転ができる体制になっている。

「さがし坂上」の通学路の改良について

問 ここは、幅員が狭い上に朝夕は交通量が多く、通学路として危険である。改良の方向性はいかがか。

部長 2mの歩道の整備を令和4年度設計。令和5年度、6年度の2か年で工事予定である。



むらせ ひとし
村瀬 旬
(至誠)

小学校の授業を充実させるため子ども支援員を増員することについて。

問 支援員の必要性はなにか。

教育長 通常学級に在籍しているものの、LD(学習障害)、ADHD(注意欠如・多動性障害)、自閉スペクトラム症等特別な支援を要する児童に対し、個別の教育支援計画に基づき学校における学習や生活を支援することや集団への適応が難しい児童の悩みや不安等をやわらげたり、基本的な習慣を身につけたり、担任と支援員の複数での指導体制により、きめ細かな指導の充実を図ることを目的に配置している。したがって、児童に対する必要な支援が多様化・複雑化しており、さらに支援を必要としている児童数の割合が増加傾向にある中で、担任1人では該当児童の対応に苦慮している部分のサポー

トや児童の学校生活の充実を図るうえで、子ども支援員が必要な人材であると認識している。現在、富士宮市には26人の支援員が配置されている。内訳は富士根北小学校に1人、東小学校、黒田小学校、大宮小学校、貴船小学校、西小学校に各々2人、富丘小学校、富士見小学校に各々3人、富士根南小学校に4人、大富士小学校に5人を配置し、児童が毎日より良い学校生活を送れるようにサポートしている。増員については、教育現場の現状や要望の実情に対応すべく、令和5年度予算で前向きに進めている。

市長 財政を握るこちらのほうとすると、私からはしっかりと指示をした。



ふなやま けいこ
船山 恵子
(富岳会)

子どもたちを地震や交通事故から守るために

問 地震災害や交通事故から児童を守るために、ヘルメットを着用しての登下校について市の考えを伺う。

教育長 最近では軽量化され、通気性に優れたヘルメットが販売されていることも理解している。小学校入学から卒業までに児童の体は成長し、都度の買替えを考えると、保護者の金銭的な負担、夏場には熱中症の危険性も危惧される。これらのことから、現在難しいと考える。

問 大阪北部地震の時、高槻市の4年生女子児童が、ブロック塀の倒壊により死亡している。現在小学校のブロック塀などは撤去されたと思うが、通学路周辺のブロック塀について、どの程度把握しているのか伺う。

教育長 平成30年6月に実施された「学校にお

けるブロック塀等の安全点検について(通知)」に関する追跡調査が昨年度実施された。通学路周辺のブロック塀については、学校だけでなく、地域からも、区長会やPTAの会合、学校評議員会等をとおして、危険箇所の情報収集をしており、関係課と連携し情報を共有している。

南海トラフ地震にどう備えるか

問 市内を走っている活断層の上やその近くに、家屋が建ち並んでいる現状をどのように認識しているのか伺う。

部長 市内の活断層は、大宮断層、安居山断層、芝川断層等のほか、大小様々な断層により構成されている。南海トラフ地震や富士山噴火などにより動く可能性があり、災害につながるものと考えている。活断層の上や近くに家屋等が建ち並んでいることは認識している。活断層の位置を掲載した防災マップを各家庭に配布し、市民の皆様には、断層帯位置図等を活用し、また活断層のリスクについて理解し、災害に備えていただきたいと考えている。

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



うえまつ けんいち
植松 健一
(至誠)

消防救急車の適正利用について

問 救急需要の現状は。

部長 令和4年は新型コロナウイルス感染症第6波、第7波の影響を受け、9月30日現在、昨年同期比で764件増加となり、過去最高出動件数であった令和元年を超え、6000件を上回る状態となっている。

問 適正利用のための対策は。

部長 救急車の適正利用について「広報ふじのみや」への掲載や、公共施設、医療機関への救急車適正利用ポスターの配布及び掲示依頼、また富士宮市公式ラインを活用し、登録者に適正利用についてお知らせを実施した。さらに「静岡子ども救急電話相談」や救急車を呼ぶ目安にできる全国版救急受診アプリ「Q助」の活用についての普及活動も実施している。

富士登山の諸問題について

問 火事で消失した富士宮五合目レストハウスについて。

部長 代替施設として静岡県が新施設の整備に取り組んでおり、令和10年の完成を目指して今年度施設の設計業務を行っている。

市長 火災になる前から老朽化してきていることもあって、建て替えを要望していたうちに火事になってしまった。一日も早く造って欲しいということは何回も知事にお会いするたびに要望してきた。表口登山口として富士山の風格に見合う接待の場所にしたいと思っており、これからも知事をお願いしていく。

問 今後富士登山をどのように考えていくか。

市長 万葉集にも謳われているように日本人の信仰の対象であり、芸術の源泉である富士山。そこへ訪ねてくる人に対して富士宮市はできるだけのおもてなしをする、楽しんでいただき喜んで帰っていただけるようにという市民やまちのありようが一番大事ではないかと思う。



もちづき のりお
望月 則男
(富岳会)

一般廃棄物処理基本計画及び富士宮市指定ごみ袋について

問 人口減少、ごみ出し困難者の増加、最終処分場や焼却場の経費負担増を考えると、一般廃棄物処理基本計画だけでなく、大きな方向性を持って考えていく必要があると考え、以下伺う。市指定のごみ袋の単価として、他市よりも1枚当たり2円程度高いという状況をどのように考えられているか。

部長 業者の設定する価格での販売ということで、市場における競争原理を働かせた中で価格の設定という理解をしている。

問 ごみ処理などに係る基金の創設を提案するが、いかがか伺う。

部長 基金は、特定の目的のために準備しておく資金であるため、ごみの処理費用については、

これまでどおり経常経費としていく。

意見 ごみをただ処理するだけという経常経費的な考えだけではなく、この富士山を意識した、富士宮市だからできること、環境に対してやっているということを基金という形であれば、ふるさと納税の受け皿や環境意識向上などの明確な目標になると思う。

富士宮市における友好都市等の提携の在り方について

問 様々な友好都市提携を結び交流しているが、全般におけるテーマなどがあるか伺う。

部長 産業、観光、防災、教育、文化、スポーツ等の交流により、相互理解と親善を深め、双方の進展に資することを共通テーマとしている。

問 都市提携する基準の創設の考えはあるか。

市長 基準は千差万別あり、一定の物差しで測れるものではない。まずは民間同士、いろんな機会イベントなど交流の回数を増やし、持続性がある状況であれば、友好交流都市関係をつくっていかうと思う。



うすい ゆきこ
臼井 由紀子
(富岳会)

新稲子川温泉ユー・トリオについて

問 現在、空前のキャンプブームであり、キャンプや温泉早朝割引制度の導入の提案など、運営を改善していくために条例改正が必要と考えるがいかがか。

部長 キャンプや早朝割引制度の導入については条例改正が必要と考える。ユー・トリオの利用者が増加することは市全域への活性化につながるので引き続き、地域・指定管理者・市が一体となり、自然環境や温泉を生かした施策を展開していきたい。

市長 市としては建物に数億円かけた。レジオネラ属菌、新型コロナウイルスを乗り越えながら地域の人たちと親しみのある温泉にしようとして一生懸命努力している最中。もっと活性化するために努力をしていきたい。

富士宮市の表彰規定について

問 表彰審査委員会は、いつ誰が設け、表彰者を決定するのか伺う。

部長 市表彰条例に基づき毎年4月に設定する市長の附属機関であり、副市長、企画部長、市職員及び学識経験者により構成。

副市長 表彰者は、基準に基づいて決定し、それを市長へ答申し、市長が最終的に決裁をする。

生活支援体制整備事業について

問 協議体全体の進捗状況について伺う。

部長 全体として今年度は計画に基づき着実に事業進捗が図られているものと認識しているが今後、地域の状況を適切に把握しつつ事業全体が効果的に前進していくよう柔軟な姿勢で臨みたい。昨年11月議会での質問についてはメンバーの選出方法、ネーミング、エリアなどの第2層協議体の在り方について年度内に議論を行い、方向性を検討する計画を立てている。



こまつ かいぞう
小松 快造
(富岳会)

日本の農業が抱える問題点について

問 富士宮市内においても有機農法にて生産している農家が多くなっているが、現在の有機農法農家の採算性はいかがか。

部長 近年、農薬を使用していない野菜を対象とした農産物直売所やスーパーマーケットの一角においても、有機農産物を取り扱うコーナーが設置されるなど、そのニーズは拡大している。病害虫対策をする中での収穫量の安定、労力確保には厳しい状況。市は、環境保全型農業直接交付金を周知し有機農業の支援を行う。

一人一人が取り組む環境問題

問 食品ロスを減らす手立ては何かあるのか。

部長 市では現在、ごみダイエツプロジェクトの中で、2つの取組を推進している。1つ目は、家庭においては食べ切れる分だけ調理し、残っ

た場合はリメイクするなど工夫して食べること。2つ目は、買い物に行く前に冷蔵庫の中身の確認後買い物に行く。この2つの取組を、市民や事業者の皆様に実践していただく。なお、令和4年度は、新たな食品ロス削減推進計画を策定し、更なる周知・啓発に努めることを計画している。

問 学校給食の食品ロス率はどのくらいか。また対策はあるか。

部長 令和4年度9月までの残食率(食品ロス率)は12.23%となっている。残食を減らす対策としては、安全でおいしい給食を提供できるよう、各学校と毎日情報交換しメニューや調理法などの工夫・研究を続けている。給食は、食育の観点からも、子どもたちが好きなものばかりでなく、食わず嫌いや好き嫌いをなくす役割を持っている。少しでも残食が出ないように様々な工夫をしていく。

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



さいとう かずふみ
齋藤 和文
(公明会)

トイレ利用者の安全性確保と利便性向上について

問 市管理の公園にあるトイレの安全性確保及び不審者対策について伺う。

部長 市が管理している公園及び児童公園には合計45棟のトイレがある。トイレの中は人目につきづらいスペースのため、犯罪の温床になりやすいことから、警報装置や回転灯の整備、人の顔や行動を識別できる照度確保など対策を行っている。個室ドア下スペースは年代によって異なるが、3~7cmの隙間があり、立地状況によってはのぞき込みが可能となるため、順次洋式化や配置の変更及び目隠しを行っていく。

問 男性トイレのサンタリーボックスの現状と今後を伺う。

部長 市役所内では未設置だが、購入予定であ

り、男子トイレ及び多機能トイレに設置予定である。出張所は設置済。交流センターは今年度設置予定。公民館・総合福祉会館・救急医療センターは設置に向けて調整中。

障がい者手帳のカード化について

問 県市の考え方及び方向性について伺う。

部長 カード化のメリットとしては耐久性や財布に入るなど持ち運びやすいなどがある。デメリットとしてはICチップが内蔵されていないため自らの証明内容を記載した冊子を持ち歩かないとならない。静岡県では、障がい者手帳アプリ「ミライロID」との連携を進めている。県内施設等にて減免申請を受ける際、手帳に変わり「ミライロID」が使用でき、利用者の負担軽減に努めている。

問 ミライロIDとは、どのようなものか。

部長 障がい者手帳をスマホに登録表示することで、窓口確認の簡素化を図り、利用等の減免その他利用者に対応した情報やサポートなどを行うことができる。



わかばやし しづこ
若林 志津子
(日本共産党議員団)

デジタル化で個人情報はどうなるのか

問 これまで起きた個人情報流出の原因から、当人の同意がないなど大きな問題との認識はあるのか。以下の事例についてどのように考えるのか。事例1：東京商工リサーチ調査で2012年から2020年の間に個人情報の漏えい・紛失事故は累計で460社、1億1404万人分で、日本人口の約9割が被害にあったことになる。事例2：JR東日本は2021年7月から顔認証機能付きカメラを「被害者等通知制度」に基づき、「出所者」「仮出者」等を検知対象として当人の同意がなく検察庁から情報を提供されていた。

部長 個人情報の漏えい、紛失等の発生は様々な理由により発生していることは認識している。市で発生しないよう、毎年職員や管理職を

対象とした情報セキュリティ研修を実施し、啓発に努めている。

今後のデジタル化計画で多忙になるのでは

問 今後はスマートフォンへのマイナンバーカードの搭載など様々な取組となっている。100%を目指そうとしても全ての方がマイナンバーカードの取得やスマートフォンを保有することは難しく、3割の方が違う状況にあると常に二重行政となるとの認識はあるのか。

部長 デジタル化の過渡期のため、紙媒体とデジタルの両方の手続きや事務処理が並行して行われるが、両方の利点を生かしつつ、デジタル化の推進に努めていきたいと思っている。

意見 デジタル化について、ある方が「市役所窓口業務にAIを置き、対応すればいい」と発言。人対人の仕事をしているのが市役所。国はマイナンバーカードを強引に全ての人に持たせようとしているが、国民が望んだことではない。法律に基づき仕事をしていると言うが、マイナンバーカードは法律で任意となっている。



なかがめ きょうへい
仲亀 恭平
(育成)

**「穴を空けずに出す」という方法が新しい常識
スプレー缶の処分方法変更を提案する**

問 穴を空けずに出すとして富士宮もルール変更をすべきではないか。

部長 必要になる経費、収集方法、処理事業者による事故防止対策等も含め検討していきたい。

市長 前向きに検討していきたい。

要望 事故が発生してからでは遅い。市民の皆様の安全を第一に考えたルールづくりを。

市の災害対応について

問 国、県、地方自治体との連携は。

部長 国や他自治体と連携する場合、県が調整。また、自衛隊の派遣が必要な場合は、市から県に自衛隊派遣を要請。

問 民間団体との連携は。

部長 107の団体と災害時応援協定を締結。

問 災害ごみの受入れ態勢は整っているのか。

部長 災害時の一時仮置場としては、市内11か所を一応候補地として準備している。

市長 いろんな災害の発生状況によって対応できるよう、避難場所の設置に心がけている。

要望 事前の準備から被災後の支援まで対応できる体制づくりを引き続きお願いする。

富士宮市を訪れたい観光施策について

問 市が市内各地の見どころやグルメ情報を発信することが重要と考えるがいかがか。

部長 食の情報に特化した「食のまちグルメガイド」の発行。「富士宮やきそば&フードバレー公式ガイド」を運営し、地元の食材やイベントなど、魅力のあるコンテンツを提供している。

行政手続きをオンライン化することは、市民サービス向上につながると思う

問 市民課、収納課窓口におけるキャッシュレス化の計画は。

部長 令和4年12月1日からクレジットカード、電子マネー、コード決済の全てに対応予定。



わたなべ よしまさ
渡辺 佳正
(日本共産党議員団)

「富士山麓に違法盛土を許さない」断固とした姿勢をどう示していくのか

問 農地への違法・脱法的な土砂搬入を行う土地所有者と事業者はどう対応するのか。

部長 農地法に基づく一時的な農地転用許可申請を行うよう指導し、指導に従わない場合は、工事の停止・原状回復を命じる。原状回復を講じない場合、最終的には行政代執行となるが、そうならないように、土地所有者への指導を継続していく。

問 周辺自治体との連携強化及び市の断固とした姿勢をどう示していくのか。

副市長 県及び富士市と足並みを合わせて、当市の盛土条例改正を検討している。

市長 人命や家屋への被害が起こらないよう、最後まで徹底的に解決するよう努力する。

コロナ禍、物価高騰、円安で苦しむ市民の暮らしをどう支援していくのか

問 ①学校給食無償化に向けての検討を。
②前年度比30%以上減収の事業者にし独自の支援金制度の検討を。 ③市の会計年度任用職員の賃上げ検討を。

部長 ①国の財源見通しが立つなら、学校給食費無償化を検討する。まずは、市長会を通じて国の財源措置を要望する。 ②一番困っている事業者の意見をしっかり聞いて支援していく。③退職金などの制度は、地方公務員法の趣旨から認められていない。

意見 子育て支援だけでなく、農業や地域経済振興という観点から、学校給食無償化は大きな流れとなっていく。ぜひ、一歩進んだ検討をしてほしい。政府が掲げる「構造的な賃上げ」という観点から、非正規職員の賃上げに取り組んでほしい。



※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



さの としお
佐野 寿夫
(公明会)

市民体育館駐車場(屋外駐車場)の一部に雨天乗降用の屋根を設置することについて

問 雨天時に市民体育館正面スペースに車両を横づけすることについて伺う。

部長 現在は体育館正面スペースのゼブラゾーンに車を止め乗り降りすることは可能である。

問 屋外駐車場の一部に雨天乗降用の屋根を設置することについて伺う。

部長 困った場合は事務所へ電話すれば助けますというような表示を検討していく。

市長 市長という立場で、やっぱり障がいを持った方が不便をしていることについて、大変申し訳ないという思いである。今、副市長とも相談したが、いろいろな角度から何とかならないか検討をさせていただく。

学校に通うことに困難さを感じている不登校

小中学生の現状と支援について

問 市内の小中学生の不登校の現状について。

教育長 市内の不登校児童生徒数は、令和元年度は197人、令和2年度は202人、令和3年度は269人、令和4年9月現在は180人と、全国や県の動向と同様に増加傾向にある。

問 学校以外の支援の現状について。

教育長 青少年相談センターの適応指導教室と、一般社団法人サン・ビレッジが運営する適応支援教室において支援を行っている。児童生徒一人一人の事情に応じて連携を進めている。

問 不登校特例校について本市の見解を伺う。

教育長 不登校特例校は、児童生徒の実情に合わせて特別な教育課程を編成して実施できる学校である。不登校解消のための選択肢の一つであると考え。しかし、個別の対応が必要になり、対応する教職員の専門性や支援スタッフの確保、指導方法などの指導体制の充実を図るための課題がある。現在のところ、本市において不登校特例校の設置は難しいと考える。



さの かずひこ
佐野 和彦
(富岳会)

粟倉分校と、休校及び廃校が考えられる学校について

問 粟倉分校周辺の富士山噴火の影響と、国の砂防工事終了後どのように変化するのか。

部長 平成25年より富士砂防事務所で土石流対策の砂防工事に取り組んでいる。平成30年より噴火対策に着手し、噴火口が特定できた時点で備蓄されたコンクリートブロックなど、溶岩流対策を開始する。また、土砂災害特別警戒区域の見直しは、砂防事業の実施後、安全確保ができた場合、県が解除や見直しを行う。

問 静岡県では廃校になった2つの高校を、ふじのくに環境史ミュージアムと静岡県埋蔵文化財センターにそれぞれ改装し、公共施設の再利用の模範を示している。(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想に当てはめることはできな

いか、再度伺う。

部長 粟倉分校は、土砂災害特別警戒区域や富士山噴火の際、溶岩流が短時間で到達する可能性が高いため、基本構想にはかなり難しい。

問 富士山噴火が富士宮市で起こるとは限らず、現在も児童が通学しているが、いかがか。

部長 危険だと言われている地域に、あえてそこに持っていく必要が無いと考える。

市長 博物館は別として、一生懸命考えていく。

意見 公共施設の再生工場と言われるように、また、砂防工事も進み安全になったという気持ちになって、物事を考えていただきたい。

電子決済の支払い証明書について

問 スマートフォン決済による市税等の支払い証明について伺う。

部長 各アプリの画面上で確認となるが、証明書が必要な場合、市役所等で交付申請を行う。

問 軽自動車税の納付確認の電子化について。

部長 令和5年1月より軽自動車税納付確認システムが運用されオンライン納付確認が可能。



もちづき よしまさ
望月 芳将
(無会派)

不妊治療または妊娠活動（妊活）休暇取得推進は

問 妊活休暇制度の導入と促進について伺う。

部長 国の制度に合わせ本市職員対して出生サポート休暇を創設した。不妊治療に関わる休暇を年間5日、場合によっては10日の期間休暇の取得ができる。すでにこの制度を活用している職員もいる。制度の促進については上司や同僚の理解も必要であるがプライバシーも保護をしていかなければならない。

問 妊活が一般的になって10年位になると思うが、社会的な風潮になっていない。市も少子化対策として、こうした制度をはじめ啓発活動や環境づくりを率先してはどうか。

部長 妊活休暇が進まない問題点として2点あると思う。1点目は社会全体の意識改革。2点目

に休暇制度の理解があると思う。1点目については研修等を通じて妊活について理解を深めたい。2点目については人事課として周知を図りたい。

所有者不明の雑草や樹木、土地の管理について

問 現状の対応と件数はどうか。

部長 市では相談があった場合、富士宮市空き地の環境保全に関する条例に基づき、現地を確認後、不良状況を改善するように書面にて通知指導を行っている。件数は、環境企画課受付分として、令和4年9月末現在114件。

問 令和3年度の件数及び対応状況は。

部長 空き地相談が214件あり、環境部は130件対応し、内114件が是正された。

問 相談窓口の一本化はできないか。

部長 一般的に空き地と解釈できる土地は、環境企画課が相談窓口となり対応している。

問 相談窓口の周知をしてもらいたい。

部長 ホームページ上にも掲載がないので、今後しっかりと周知していく。



つじむら たける
辻村 岳瑠
(育成)

社会福祉士から見る生活保護の相談及び助言について

問 市内に在留する外国人がどのような状況で生活に困窮し、生活保護に至るのかを分析する上で、在留資格別の生活保護世帯の状況を伺う。また、自立を支援する上での相談及び助言の考え方について伺う。

部長 令和4年9月末日現在で生活保護受給外国人世帯は11世帯15人。在留資格に関しては、永住者が13人、定住者が2人である。自立を支援する上での相談及び助言の考え方については、「人と環境との接点に働きかける」というケースワーク原理に基づき行うことが重要だと考える。母国とは異なる環境で生活していることを十分考慮し、本人の能力が十分活用され、生活の自立につながる支援を行っている。本人

を主体とした丁寧な支援を行う。

静岡県ソフトボール場のさらなる活用と静岡県野球連盟登録人数上位5市中で野球人口比率一番の当市の野球環境整備

問 市内の野球人口について、他市と比較した際の状況と、近年盛り上がりを見せる女子野球について伺う。

部長 静岡県野球連盟の令和4年度登録人数によると、富士宮市は上位5市中で人口比率で一番高い。また女子野球の人気も、一過性のものではない。

問 静岡県ソフトボール場を野球環境に整備し活用していくための簡易的ピッチングマウンド設置計画案を提案する。また、県ソフトボール場はバリアフリー化・トイレ環境・熱中症対策も優れ、アクセスもよい。マウンドの傾斜は体重移動を支援しケガの予防につながるがいかがか。

部長 野球を行うには適さない点もあり、簡易的なピッチングマウンドの設置は考えていない。

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



まつなが たかお
松永 孝男
(育成)

富士宮市の「輝く未来」を作るための教育について

問 社会人としての規範意識、公正な判断力の育成方法を伺う。

教育長 規範意識、公正な判断力は、子ども自身がその意味を理解することが大切。日常生活の具体的な場面で、ルール必要性や望ましい人間関係について考える場を設け、教職員の共通理解のもと、一貫性のある指導を行っている。

意見 髪型のツーブロックがなぜ禁止か子どもたちが分かっていない。規則を押し付けるのではなく自分たちの守るべきルールは自分たちで決めていく、そんな学びの場を作って欲しい。

富士宮市の「輝く未来」を作るための雇用について

問 ウィズコロナの社会で市が目指す新しい雇

用創出戦略と工業団地の構想を伺う。

部長 昨年度、市街化調整区域で大規模な工業団地の立地を可能にするエリアを設定した。民間開発事業者を支援しながら、新たな企業立地の実現を目指すとともに、ライフスタイルに合う職業選択ができる環境を実現することで新たな雇用が生まれると考えている。

問 市長は富士宮市で育った子どもの約半数が、都会の学校に行ったまま戻ってこない現状をどのように捉えているか伺う。

市長 若者が都会で学んだことや経験したことを持ち帰って生かしていける体制づくりが必要。進学や就職を迎える年代に市の魅力や企業を周知し、選択の幅を広げるとともに、郷土に自身や誇りを持った人材の育成に努める。



◀ 市民が選んだ富士宮の将来を表す一文字「輝」
(清水寺森清範貫主揮毫)

2月定例会の予定 2月8日(水)～3月15日(水)

日	月	火	水	木	金	土
2/5	6	7	8 開会	9	10 議案審議 議連	11
12	13 総務	14 環境	15 産業	16 議連	17	18
19	20	21	22 予算審査 特別委員会	23	24 議連	25
26	27 代表質問	28 代表質問	3/1	2	3	4
5	6 予算審査 特別委員会	7 予算審査 特別委員会	8	9	10 一般質問	11
12	13 一般質問	14 一般質問	15 一般質問 議案審議 閉会	16	17	18

※議連…議会運営委員会、総務…総務文教委員会、環境…環境厚生委員会、産業…産業都市委員会

◆ 定例会開催中以外にも、全員協議会、正副議長・正副委員長会議、会派代表者会議、議会だより編集委員会などが随時開催されています。

◆ 日程は変更になる場合があるため、間近になりましたら議会事務局にお問い合わせください。TEL:0544-22-1191

インターネット中継でも視聴できます。是非ご利用ください。



各種会議開催録 9/1～11/30

- 9月 2日 政治倫理条例制定特別委員会
- 8日 正副議長・正副委員長会議
- 8日 会派代表者会議
- 8日 議会運営委員会
- 8日 政治倫理条例制定特別委員会
- 12日 全員協議会
- 12日 総務文教委員会
- 13日 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 16日～10月19日 9月定例会
- 16日 全員協議会
- 16日 産業都市委員会
- 10月 5日 会派代表者会議
- 5日、6日 決算審査特別委員会
- 14日 全員協議会
- 19日 正副議長・正副委員長会議
- 20日 議会だより編集委員会
- 28日 議会だより編集委員会
- 11月 2日 全員協議会
- 15日 議会だより編集委員会
- 16日 正副議長・正副委員長会議
- 18日 議会運営委員会
- 24日～12月9日 11月定例会

※この他にも議会主催ではありませんが、当市議会から議員を選出している委員会等は随時開催されています。
(例: 岳南排水路管理組合、共立蒲原総合病院組合議会議員、監査委員など)



表紙の説明＆



作者高校生紹介

表紙写真作成者



▲写真部の生徒さん

星陵高校では、「星陵ラボ」という研究プログラムを行っています。表紙の写真は、航空工学班による火薬ロケット実験を行ったときの写真です。静岡理工科大学と連携し、様々なテーマについて学んでいます。これから一写真部員として奮励して腕を磨いていきます！

表紙題字作成者



▲「笑顔のために」作者の滝口詩乃さん

心がほっと温まる「笑顔」をイメージして書きました。

今年は寒さの厳しい冬になるそうなので、体調管理に気を付けてお過ごしください。

今回号の表紙は、星陵高校に作成していただきました。次号(2/1発行)は富士特別支援学校富士宮分校が作成してくれます。乞うご期待ください！！

校風紹介(学校紹介)

こんにちは！星陵高校です。

普通科と英数科の2つの学科のほか、星陵中学校も併設されており、中高合わせて1500人の生徒が学んでいます。

広大な敷地の中に充実した施設・設備を擁し、グローバル教育、ICT教育、PBL型授業、SDGs教育など最先端の教育を通じて、21世紀型スキルを育成しています。

自転車競技部やバドミントン部など全国大会出場クラブも多いほか、大学等と連携してのラボ活動も盛んに行われるなど課外活動も活発です。

先生方の熱心なサポートのもと、変化に強いグローバル人材を目指して毎日切磋琢磨しています！

議会に一言

星陵高校のみならず、富士宮地区の高校等が集まって毎年「高校生議会」が行われています。毎年有意義な議会が行われ、学べることもとても多く感じています。

そこで、この高校生議会をもっと多くの高校生に参加してもらえる企画を考えたいです。例えば、生徒会等の代表者が実際の議員に質問するだけでなく、生徒も質問の回答、提案等を行い議員の方たちに講評をいただきたいです。質問を考えるだけでなく様々な視点で富士宮市を考えることで行政により参画していきたいです。

議会に一言へのお返事と編集後記

佐野 寿夫 委員

議会だより表紙の作成を市内の高校等に依頼して、星陵高校で5校目となります。毎回高校生に、どんな作品を提供していただけるか楽しみに編集作業をしています。

富士宮高校会議所をはじめとする高校生たちが、富士宮市の活性化や行政参画を目指して活動されていることに頼もしさと感じます。

市議会議員が各高校等に出向き、将来の富士宮市について意見交換や情報交換ができれば良いかと思います。

これからも誌面を通じ、各市議会議員の思いと活動の様子をお伝えしていきます。

新型コロナウイルス感染症対策財源確保のため、今年度の議会だよりは、表裏表紙以外はフルカラー印刷から2色刷り印刷に変更されています。